

東浦町福祉センターの指定管理者候補者の選定結果

東浦町福祉センターの指定管理者の候補者の選定に当たり、東浦町指定管理者選定委員会を開催し、次のとおり指定管理者候補者を選定しました。

なお、指定管理者として指定されるには、議会の議決が必要となります。

1 指定管理者の候補者

候補者名	総合得点（500 点満点）
社会福祉法人東浦町社会福祉協議会	365 点

※選定員 5 名で採点を実施。

※総合得点が 6 割に満たない場合は、指定管理者の候補者として選定しない。

2 対象施設

東浦町福祉センター

（東浦町大字石浜字岐路 23 番地の 1）

3 指定管理の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間

4 選定方法

選定基準に基づき、選定委員が採点を行い、候補者を選定する。

6 選定理由

審査の結果、事業計画、運営方針、管理運営体制等を総合的に判断して、東浦町福祉センターの指定管理者の候補者として適当であると判断したため。